

元気！爽快！お達者倶楽部 (グラウンドゴルフ)成績発表

平成25年度も、グラウンドゴルフを通して健康づくり・仲間づくりを目的としたお達者倶楽部を開催しています。
会員は随時募集中ですので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

問い合わせ 社会教育課 TEL 933-2600

第3回 (6/19)			第2回 (6/5)			第1回 (5/29)		
順位	氏名	スコア	順位	氏名	スコア	順位	氏名	スコア
1			1	船越 美寛	50	1	藤野 智正	43
2			2	鈴木 邦子	52	2	山上 睦男	51
3			3	恒吉 紀一	52	3	金子 オリキ	51
4	雨天中止		4	山崎 一俊	52	4	村口 一	52
5			5	村口 一	53	5	柴田 宏美	53
6			6	藤木 知剛	53	6	下野 克司	54
7			7	山野 利昭	54	7	山本 信彦	55
8			8	今井 勝利	55	8	森尾 寅	56
9			9	榎田 千鶴子	55	9	合屋 信夫	56
10			10	堀川 澄之助	56	10	榎田 千鶴子	56

消費生活相談窓口です

はい！
こちら



【最新情報】

（相談事例）

チラシ広告を見て質屋に電話したところ、「何でもいいから質草を持ってきて」と言われ「〇〇同然の時計で、9万円借りた。返済は、年金支給日に2回に分けて口座から自動引き落としとなったが、利息が高いので、到底支払えない。どうしたらいいか。」
（アドバイス）
担保価値の無い物品を質に取り、実際には年金などを担保として違法な高金利で貸付をするいわゆる「偽装質屋」に関する相談が、高齢者から寄せられています。

「偽装質屋」は、質屋を装っていますが、「質草は何でもいじ」年金口座から自動引き落とし「など」勧誘して入るのが特徴です。「偽装質屋」では、貸金業での上限をはるかに超える高金利で貸し付けているため、一度借りてしまうと、債務の返済のためにまた同様の借入れを繰り返さざるをえなくなる可能性があります。絶対に利用してはいけません。

【基礎知識】

クリーニング・オフとは？



街中で、「アンケートに答えてください」と声をかけられ、営業所につれて行かれた。そこで肌診断の後、このまま放っておくと大変なことになると脅され、高額なエステの契約をさせられた。不本意な状況でさせられた契約を解除できないか？

（アドバイス）

クリーニング・オフとは、不意打ち的な商法で契約をし、こんな契約しなければよかったと思った時に、消費者側から一方的に、一円も負担することなく、理由も問われずに契約を解除できるという制度です。

この場合、営業所での契約であっても、アンケートに答えるためだけに行っていたので、不意打ち性が高く、クリーニング・オフ制度は適用できます。

クリーニング・オフの手続きは、契約した日ではなく、契約書面（申込書面）を受け取った日から起算して期間内（この相談事例の場合は8日間）に事業者に対して書面で通知しましょう。通知書には「いつ何の契約をし、その契約を解除したい」ということがわかるように記載しましょう。

情報公開制度の 実施状況

宇美町では、より開かれた町政を実現するために、町が持っている公文書や図画等の情報を皆さんの請求に応じて積極的に公開していく「情報公開制度」を平成14年度から実施しています。平成24年度の宇美町情報公開条例に基づく請求件数及び処理状況は、次のとおりです。

平成24年度 実施機関別請求件数及び処理状況(単位:件)

実施機関	請求件数	処理状況 (H24年度)					情報提供		
		H24年度	全部開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取下げ	申出
議会									
町長	8	3	3			2		11	11
教育委員会								2	2
合計	8	3	3			2		13	13

季節の一句

宇美俳句同好会「山ざくら」

兼題 青蛙・青梅

雨蛙平に伏しあつてつと逃げり
雨蛙声を枕に里の夜
見た様な面構えなりがま蛙
子の握る手より跳び出す青蛙
リーダーに合せて鳴くや青蛙
青梅や翡翠の如く籠に満つ
青梅を何としゃやうか眺めをり
若い葉に青さを競う青梅よ
巫女捧げ三方の梅神前に
雨蛙草の葉裏に隠れ込み
男手の逝きたる庭の青梅かな

宇美俳句会

兼題 蛇の衣・短夜

衣脱いで蛇潔斎の水に入る
なぶられて風よりかろき蛇の衣
蛇捕りの罟を尻目に蛇の殻
明易しナース笑顔で脈計る
電子辞書机に夜の明け早し
短夜や潮騒の宿老い三人
短夜の部厚き俳誌積む机辺
蛇の衣顔をそむけて指させり
明易し早や勤行の木魚かな

可能な場合がありますので、諦めずに宇美町消費生活相談窓口にご相談ください。

開設日は、左記の通りです。お電話でのご相談も受け付けておりますが、詳しく事情をお聞きする必要があります場合は、契約書面などを持参していただくこともあります。

宇美町消費生活相談窓口開設日



月曜日と木曜日
10時～12時15分、13時～15時30分
☎934-2258

※なお、火・金曜日は、志免町消費生活相談窓口(☎936-1594) それ以外は、福岡県消費生活センター(☎632-0999)へ。